

第42回 日本農業賞実施要領

平成24年6月1日
日本放送協会
全国農業協同組合中央会
都道府県農業協同組合中央会

1. 趣 旨

日本農業賞は、日本農業の確立をめざして、意欲的に経営や技術の改善にとりくみ、地域社会の発展にも貢献している個別経営と集団組織を表彰します。

また、その成果を、NHKの放送およびJAグループの媒体等を通じて広く紹介することによって、農業に対する国民の理解を深めるとともに、地域社会の活性化につながる農業、国際競争力のある日本農業の実現に貢献しようとするものです。

2. 名 称

第42回 日本農業賞

3. 主 催

日本放送協会
全国農業協同組合中央会
都道府県農業協同組合中央会

4. 後 援

農 林 水 産 省
都 道 府 県

5. 出品規格（応募資格）

農林水産祭参加表彰行事における出品規格（応募資格）を満たすこと。

(1) 個別経営

経営・技術にすぐれ、地域社会の支持と共感を得ている個別経営。

(2) 集団組織

意欲的で創造力があり他を啓発するにふさわしい集団組織。

※7ページの別表1を参照してください。

6. 応募条件

日本農業賞は、農林水産祭の表彰行事に参加しますが、この行事に参加するためには、次の出品（応募）条件を満たしていることが必要です。

(1) 出品財（応募する生産物）は、農林産業等を業としている応募者の生産又は管理に属するものとし、試験研究、趣味鑑賞等を直接の目的とするものをふくまないこと。

(2) 出品財（応募する生産物）は、応募者がこれを商品として継続的に生産販売しているものとし、農林水産祭参加表彰行事に参加するため特別に用意された技術的製品の類を含まないこと。

(3) 出品財（応募する生産物）は、その基礎となる技術及び経営を重視する建前から、生産規模、経営規模等に一定の条件を付します。生産規模、経営規模等の部門別・種目別最低基準は別表2（8ページ）を参照して下さい。

(4) なお、上記（1）～（3）の条件を満たさない場合でも特別な理由がある場合には、日本農業賞の選賞審査の対象とします。

7. 開催期間及び行事日程

- (1) 開催期間 平成24年7月1日(日)～平成25年3月31日(日)
開催期日(募集開始日) 平成24年7月1日(日)
(募集締切日) 平成24年9月30日(日)
- (2) 開催場所 全 国
- (3) 審査日程(都道府県審査) 平成24年10月～11月上旬
(全国審査) 平成24年11月中旬～平成25年1月
- (4) 発表 平成25年1月下旬～2月上旬
- (5) 表彰日 平成25年3月
表彰場所 NHKホール(予定)
東京都渋谷区神南2-2-1
- (6) 行事終了日 平成25年3月31日(日)

8. 応募締切日と受付場所

- (1) 応募締切日 平成24年9月30日(日)
- (2) 受付場所
J A、農業普及指導センター、NHK放送局

9. 応募方法

応募は自薦、他薦を問いませんが、「第42回日本農業賞応募用紙」に所定の事項を書き込み、それに基づく農業経営もしくは協同活動の記録と営農資料など必要な資料を添付します。他薦の場合は、応募者本人にこの要領の内容を理解して頂き必ず同意を得てください。

10. 審 査

- (1) 審査日程
審査は都道府県審査、全国審査として下記の日程で実施します。
 - (ア) 都道府県審査(書類審査・現地調査)
平成24年10月31日(水)までに、都道府県代表資料を中央事務局に送付して下さい。

(イ) 全国審査（書類審査・現地調査）

平成 24 年 11 月中旬から平成 25 年 1 月

審査の結果、個別経営・集団組織あわせて 6 点に日本農業賞大賞、その他に特別賞及び優秀賞を授与します。

(2) 審査会委員の構成

審査会の委員構成は原則として下記の基準によります。

(ア) 都道府県審査会（5 人）

都道府県庁・学識経験者（3）

日本放送協会地域放送局（1）

都道府県農業協同組合中央会（1）

(イ) 全国審査会（10 人）

学識経験者（6）

消費者代表（1）

日本放送協会（2）

全国農業協同組合中央会（1）

(3) 審査基準

審査にあたっては、下記の基準に従って選定します。

(ア) 立地条件を生かした合理的、安定的な経営であること。

(イ) 経営に計画性と展望をもち、かつグローバルな視点をもち改善意欲がさかんなこと。

(ウ) 市場動向を的確にとらえ、消費者のニーズに応える農業を行なっていること。

(エ) 技術は科学的基礎にもとづき、その水準が高く生産性にすぐれていること。

(オ) 生産ならびに集出荷等の協同活動にすぐれた実績をあげていること。

(カ) 集団的農地利用がすぐれていること。

(キ) 農業を通じて地域社会の活性化に貢献していること。

(4) 審査結果の発表

審査結果の発表は、受賞者への連絡及び放送・新聞など報道機関への公表により行ないます。

11. 表 彰

(1) 都道府県表彰

個別経営1点、集団組織1点（特別賞候補を含む）に対し、都道府県農業協同組合中央会会長賞・開催地日本放送協会地域放送局局長賞として賞状と副賞を贈ります。

(2) 中央表彰

日本農業賞大賞は個別経営・集団組織、計6点に対して授与し、日本放送協会会長賞・全国農業協同組合中央会会長賞として賞状と副賞、農林水産大臣賞（予定）として賞状を贈り、その他日本農業賞特別賞及び優秀賞には、日本放送協会会長賞・全国農業協同組合中央会会長賞として賞状と副賞を贈ります。

また、次に掲げる基準のいずれかに該当し、かつ経営主の配偶者の貢献度が高いと認められる場合は夫婦連名で表彰することができます。

ただし、農林水産祭参加行事の農林水産大臣賞に限ります。

- ① 家族経営協定を締結していること。
- ② 推薦書等において経営主の配偶者の作業分担、従事日数等が概ね5割に達していると確認できること。
- ③ 農業普及指導センター又は農林漁業についての類似の普及指導組織等による意見書が添付されていること。

なお、日本農業賞大賞及び特別賞の受賞者について、東京で開催される中央表彰式には、個別経営・集団組織ともに代表者2名をご招待いたします。また、日本農業賞優秀賞につきましては、各都道府県にて表彰を行います。

12. 事務局の設置

中央事務局は全国農業協同組合中央会に設置します。

13. 放送計画

未 定

14. 出版計画

日本放送協会・全国農業協同組合中央会共編による『日本農業賞の記録・日本農業のトップランナーたち』を刊行します。

15. その他

- (1) ご応募頂いた書類、資料は返却しません。
- (2) ご提出頂いた個人情報の中でお名前とご連絡先については審査、発表、記録等この要領に記載された項目を実施するために使用させていただきますのでご了解下さい。

(別表1) 第42回 日本農業賞における分類の指標

分類		内 訳
個別経営	a. 家族経営 共同(協業)経営 法人経営	家族経営(自立経営農家) 共同経営 法人経営(農事組合法人、有限会社など)
	b. 協業組織	集団栽培組織、機械・施設利用組織、農業経営ならびに作業受託組織
集団組織	c. 地域営農集団	集落等を単位として生産の集団化、農用地の利用調製等を行い、地域農業の再編・振興の中心となっている組織 (注)ただし、法人化したものは個別経営とする
	d. 作目組織	作目別部会組織、畜産組合、園芸組合など生産出荷組織、農事研究グループ

なお、個別経営と集団組織双方の要件を兼ね備えていると考えられる場合は、強調したい分類にして応募して下さい。

(別表2) 応募条件としての生産規模・経営規模等の最低基準

部門 種目	農 産	園 芸	畜 産	蚕糸・ 地域特産	林 産
経営	耕地1ヘクタール以上の経営	耕地1ヘクタール以上の経営 ただし、施設園芸については、耕地50アール以上の経営 果樹園50アール以上の経営	乳用牛 経産牛10頭以上の経営 肉用牛 5頭以上の経営 豚 80頭以上の経営 ただし、繁殖専門経営の場合は、子取りめす豚10頭以上の経営 採卵鶏 700羽以上の経営 ブロイラー 年間出荷羽数30,000羽以上の経営	耕地1ヘクタール以上の経営 ただし、茶、こんにゃく及びその他地域の特産農作物に係る施設園芸については、50アール以上の経営 桑園 40アール以上の経営	林地 3ヘクタール以上の経営 苗木ほ 50アール以上の経営 しいたけほ だ木3,000本以上の経営